

吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジの業務再開に関する公告
(銀行法第16条第1項に基づく公告)

株式会社東京スター銀行(代表執行役頭取 CEO 多田 正己)は、移転手続きに伴い、2021年7月24日(土)および25日(日)に臨時休業しておりました吉祥寺支店ファイナンシャル・ラウンジを、2021年7月26日(月)から業務再開いたします。なお、移転先は、弊行新宿支店ファイナンシャル・ラウンジ内となっております。

以上

2021年7月26日
東京都港区赤坂2丁目3番5号
株式会社東京スター銀行
代表執行役頭取 CEO 多田 正己